

# 手術ミスで死亡和解

## 安佐市民病院側 1億円払い謝罪

広島高裁

月に提訴。一審広島地裁は昨年12月、静脈の根元を切り離した過失があり、止血操作でも裂傷を広げたとして医師の過失を認め、病院機構に計約8250万円の支払いを命じた。病院機構が控訴し、遺族も賠償額の増額を求めて付帯控訴していた。(山田英和)

和解後、中区で記者会見した男性の妻(51)は「病院は説明せずに逃げてばかりで不信感しかなく、誠意が感じられなかった。主人はもう帰ってこないが頭を下げてもらい、やっと一区切り付けられる」と述べた。

広島市安佐北区の市立安佐市民病院で手術中に同区の自営業男性Ⅱ当時(48)Ⅱが大量出血して約1年後に死亡したのは医師のミスが原因として、遺族4人が同病院を運営する市立病院機構(中区)に損害賠償を求めた訴訟が16日、広島高裁

で和解した。病院機構が過失を認めて謝罪し、1億円の解決金を支払う。

遺族側の代理人などによると、この日の和解期日に土手慶五病院長や執刀医が出席し、遺族に謝罪した。

4月の控訴審の第1回口頭弁論で金子直史裁判長が和解を打診していた。

病院機構は「医療行為で亡くなられたことを非常に重く受け止めており、深くおわびする。職員一丸となって医療安全対策に取り組む」との土手病院長名のコメントを出した。

男性は重症筋無力症と胸腺腫と診断されて2015年11月、胸腺を摘出する内視鏡手術を受けた際、大量